

新規受託開始のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
 平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
 このたび、「保医発 0531 第 1 号」により、下記の検査項目につきまして、検査実施料の新設等が通知されました。
 これに伴い、検査の受託を開始させていただくことになりましたのでご案内申し上げます。
 本検査は、夏型過敏性肺炎の主要な原因抗原であるトリコスポロン・アサヒの抗体測定を行います。

敬 白

2013 年 7 月

新規受託開始項目

抗トリコスポロン・アサヒ抗体

受託開始日:2013 年 7 月 11 日(木)受付分より

◇検査要項

項目コード	5767
容器	㊟:分離剤入り容器
検体量/保存方法	血清0,3ml/凍結
所要日数	9~19日
検査方法	ELISA法
基準範囲(単位)	0.15未満 (CAI) 判定基準:下記参照
実施料/判断料	900点 ^{※1,2} (判断料:免疫学的検査144点)
備考	<p>※1:抗トリコスポロン・アサヒ抗体は、区分番号「D014」自己抗体検査の「25」抗アセチルコリンレセプター抗体の所定点数に準じて算定する。</p> <p>※2:当該検査は、ELISA法により、夏型過敏性肺炎の鑑別診断を目的として測定した場合に算定できる。なお、鑑別診断目的の対象患者は、厚生省特定疾患びまん性肺疾患調査研究班による「過敏性肺炎の診断の手引と診断基準」により、夏型過敏性肺炎が疑われる患者とする。</p>

《判定基準》

CAI (Corrected Absorbance Index) [※]	判定
0.15未満	陰性
0.15~0.30未満	判定保留
0.30以上	陽性

※:補正吸光度